

平成24年度予算案の概要について

平成23年12月
職業安定局

平成24年度職業安定行政関係予算（案）の概要

I 予算規模

（単位：百万円）

区 分	23年度 当初予算額	24年度 予定額	増▲減額	対前年比	備 考
一 般 会 計	260,603	223,334	▲ 37,269	85.7%	
義 務 的 経 費	225,886	190,658	▲ 35,228	84.4%	
裁 量 的 経 費	34,716	32,676	▲ 2,040	94.1%	
日本再生重点化措置	-	2,022	-	-	
東日本大震災復興特別会計	-	10,490	-	-	
義 務 的 経 費	-	4,672	-	-	
労働保険特別会計雇用勘定	3,139,089	2,801,033	▲ 338,056	89.2%	
失 業 等 給 付 費	2,029,790	1,779,020	▲ 250,769	87.6%	
総 計	3,399,691	3,024,367	▲ 375,324	89.0%	

※労働保険特別会計雇用勘定については、歳出の合計を記載。

—平成 24 年度予算案のポイント—

職業安定局

「全員参加型社会」の実現に向けた雇用・生活安定の確保

分厚い中間層の復活を目指し、労働市場への「参加保障」の理念により、できる限り多くの人が働きがいのある人間らしい仕事ができるよう、若者・女性・高齢者・障害者の就労促進、東日本大震災後の産業構造の変化等を踏まえた公的職業訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による積極的な就労・生活支援対策の展開等を行い、「全員参加型社会」の実現を図る。

1 若者・女性・高齢者・障害者の就労促進による「全員参加型社会」の実現

769億円(810億円)

(1) 若者の安定雇用の確保(「若者雇用戦略」の推進) 264億円(313億円)

① 新規学卒者等の就職支援の強化 112億円(106億円)

ア 「大学生現役就職促進プロジェクト」の推進等による新規学卒者等の就職支援の強化 (一部新規)【一部重点化】 103億円(106億円)

大学の未就職卒業者等の減少を図り、将来の日本を担う人材として育成するため、「新卒応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置し、主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て未内定者の全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職促進プロジェクト」を実施するなど、新規学卒者等への就職支援の強化を図る。

イ 被災地域の新規学卒者等の就職支援の強化【復旧・復興(復興庁計上)】 8.9億円

来春以降の新規学卒者等については、東日本大震災の影響により特に被災地域の就職環境が厳しい状況であることが見込まれるため、被災地域を中心に重点的にジョブサポーターを配置し、学校との連携を強化し新卒者等の支援を行う。

また、就職面接機会の継続的な提供を行える体制を整備し、各種就職面接会を実施し、多くの就職機会の提供を図る。

②「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化(一部新規)

65億円(63億円)

個別支援など専門的支援を中核として、トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進する。特に、大都市部には、その効果的な実施のための拠点を設置する。

(2) 女性の就業希望の実現

23億円(22億円)

子育て中の女性等がその能力を発揮できる職場を確保できるよう、マザーズハローワーク事業の設置拠点を拡充(168箇所→173箇所)するなど、一層の強化等を図る。

(3) 高齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現)

307億円(303億円)

①希望者全員の65歳までの雇用確保(一部新規)

44億円(9.1億円)

公的年金支給開始年齢(報酬比例部分)の65歳への引上げが平成25年度から開始されることに伴い、65歳まで希望者全員の雇用が確保されるよう、労働政策審議会の議論を踏まえ、雇用と年金を確実に接続させるための法整備について検討するとともに、定年を控えた高年齢者で、その知識や経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、職業紹介事業者の紹介により雇い入れる事業主への助成など企業の取組への必要な支援を行う。

②「70歳まで働ける企業」の積極的普及

111億円(138億円)

年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる生涯現役社会の実現を目指し、「70歳まで働ける企業」の普及に向けた支援を行う。

③高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

124億円(125億円)

シルバー人材センターの活用等により、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

(4) 障害者の就労促進(障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現)

175億円(172億円)

①雇用率達成指導の強化、地域の就労支援力の更なる強化

82億円(77億円)

中小企業に重点を置いた雇用率達成指導や就職面接会を実施するとともに、雇用と福祉の連携のための「障害者就業・生活支援センター」の拡充(322箇所→327箇所)・機能強化を図る。

- ②障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化 29億円(29億円)
ハローワークでの精神障害者や発達障害者への支援体制の充実を図る。また、在宅就業障害者への支援の充実を図る。

2 日本の成長力を支える人材の育成 1,587億円(775億円)

(1)雇用のセーフティネットとしての職業能力開発支援の推進 1,587億円(775億円)

- ① 訓練修了者に対する就職支援の強化 108億円(111億円)
雇用のセーフティネットとして、離職者に対して成長分野等の公共職業訓練を修了した者への就職支援を強化する。

- ②求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援 1,479億円(665億円)

東日本大震災の影響による全国的な雇用の悪化への対応を含め、「求職者支援制度」により、雇用保険を受給できない求職者に対し、求職者が新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の早期の就職支援を行う。

※ うち一般会計及び東日本大震災復興特別会計から労働保険特別会計雇用勘定への繰り入れ 361 億円を計上。

3 地方自治体や民間と連携した重層的なセーフティネットの構築 5,664億円(7,022億円)

(1)雇用のセーフティネットの推進 5,294億円(6,747億円)

- ①雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施 2,101億円(3,927億円)

雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金を活用し、引き続き労働者の雇用の維持に取り組む事業主を支援する。

- ②雇用保険制度によるセーフティネットの確保 1,714億円(2,156億円)

リーマン・ショック以降の雇用失業情勢の悪化に対応するための給付日数の延長(個別延長給付)等の暫定措置(平成23年度末までの措置)について、依然として厳

しい雇用失業情勢にあることなどから、2年間の延長の措置を講ずる。

※ 失業等給付に係る雇用保険料率は平成24年4月1日から1.2%を1.0%に引き下げる予定。

※ 失業等給付費として、1兆7,790億円（2兆298億円）を計上。

③求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援【一部復旧・復興】
（再掲） 1,479億円（665億円）

(2) 地方自治体との連携による雇用対策の推進 364億円(275億円)

①「福祉から就労」支援事業の拡充 40億円(28億円)

ア 生活保護受給者等に対する自治体と連携した就労支援の強化

24億円(28億円)

自治体とハローワークの協定等による連携を基盤とし、生活保護等の福祉給付受給者を対象に、受給申請等の段階からの早期アプローチ、求人開拓、能力開発を通じたマッチングや定着に向けたフォローアップ等を重点に就労支援の強化を図る。

イ 被災求職者等に対する就労支援の実施【復旧・復興(復興庁計上)】 16億円

「福祉から就労」支援事業を活用し、被災求職者等を対象に、担当者制によるきめ細かい就労支援を実施する。

②地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進 279億円(234億円)

「雇用創出基金事業」による雇用創出を促進するとともに、実践的な人材育成を支援する「地域雇用創造推進事業」と育成された人材を雇用し地域を活性化させる「地域雇用創造実現事業」を統合して、「実践型地域雇用創造事業」として一体的に実施すること等により、雇用創造効果の向上を図る。

③地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施の推進(新規) 35億円

地域主権改革の「アクション・プラン」を受けて、地方自治体からの提案を基に、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進する。

(3) 民間を活用した長期失業者の再就職支援の強化 5.8億円

離職後1年以上の長期失業者や長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、民間職業紹介事業者への委託によるキャリア・コンサルティング、就職セミナー、職業紹介や職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。

4 非正規労働者の雇用の安定・処遇の改善

1,654億円(851億円)

(1) 改正労働者派遣法の円滑かつ着実な施行

105億円(114億円)

改正労働者派遣法案が成立した場合には、円滑かつ着実に施行するための制度の周知・指導を行う。また、派遣労働者の派遣先における直接雇用を促進するための措置を講ずる。

(2) 均等・均衡待遇や正社員化の推進(新規)

44百万円

正社員転換制度、正社員との共通処遇制度等の導入や運用の効果等について、先進的に取り組んでいる企業の好事例を収集し、ホームページ等を活用して広く周知する。

(3) 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援 (再掲)

1,479億円(665億円)

(4) 「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化 (再掲)

65億円(63億円)

5 外国人労働者問題等への適切な対応

21億円(25億円)

(1) 外国人の適切な就業の促進

17億円(21億円)

日系人等の定住外国人に対し、引き続き安定雇用の確保に向けた適切な支援を実施する。また、中小企業の事業主等に対し、大学等と連携の上、高度外国人材の活用促進を図る。

(2) 経済連携協定の円滑な実施

49百万円(46百万円)

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、受入施設に対する巡回指導等を行う。

II 主要事項

(単位: 百万円)

事 項	23年度予算	24年度予定
I 若者・女性・高齢者・障害者の就労促進による「全員参加型社会」の実現	81,012	76,908
1 若者の安定雇用の確保(「若者雇用戦略」の推進)	31,270	26,390
①「大学生現役就職促進プロジェクト」の推進等による新規学卒者等の就職支援の強化(一部新規)	10,628	11,209
②「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化(一部新規)	6,322	6,540
2 女性の就業希望の実現	2,212	2,292
3 高齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現)	30,346	30,745
①希望者全員の65歳までの雇用確保(一部新規)	914	4,413
②「70歳まで働ける企業」の積極的普及	13,816	11,116
③高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大	12,455	12,414
4 障害者の就労促進(障害者が誇りと生きがいを持って働ける社会の実現)	17,183	17,481
①雇用率達成指導の強化、地域の就労支援力の更なる強化	7,715	8,156
②障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化	2,918	2,943
II 日本の成長力を支える人材の育成	77,506	158,737
1 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発支援の推進	77,506	158,737
①訓練修了者に対する就職支援の強化	11,053	10,812
②求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援	66,453	147,925
III 地方自治体や民間と連携した重層的なセーフティネットの構築	702,193	566,384
1 雇用のセーフティネットの推進	674,671	529,380
①雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施	392,667	210,087
②雇用保険制度によるセーフティネットの確保	215,551	171,369
③求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援(再掲)	66,453	147,925

2 地方自治体との連携による雇用対策の推進	27,522	36,419
①「福祉から就労」支援事業の拡充	2,810	4,045
②地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進	23,404	27,930
③地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施の推進(新規)	0	3,459
3 民間等との連携による積極的就労・生活支援対策の推進等 (長期失業者の再就職支援の強化)(新規)	0	584
<i>V 非正規労働者の雇用の安定・処遇の改善</i>	<i>85,135</i>	<i>165,366</i>
1 改正労働者派遣法の円滑かつ着実な施行	11,440	10,543
2 均等・均衡待遇や正社員化の推進	0	44
3 求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた 就職支援(再掲)	66,453	147,925
4 「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の 就職支援の強化(再掲)	6,322	6,540
<i>VII 外国人労働者問題等への適切な対応</i>	<i>2,496</i>	<i>2,106</i>
1 外国人の適切な就業の促進	2,099	1,725
2 経済連携協定の円滑な実施	46	49